

違法マフラー等の不正改造車の排除を目的とした街頭検査を実施

独立行政法人自動車技術総合機構（略称：自動車機構）中部検査部は、国土交通省中部運輸局静岡運輸支局、同支局沼津自動車検査登録事務所、静岡県警察と連携し、違法マフラー等不正改造車を排除することを目的とした街頭検査を実施しました。

その結果、54台の車両を検査し、タイヤが車体外へはみ出すよう不正改造されていた車両1台に対して国土交通省が整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

- ◎ 実施場所 静岡県伊豆の国市長者原
(伊豆スカイライン亀石峠料金所付近広場)
- ◎ 実施日時 平成28年7月30日(土) 13:00~15:00
- ◎ 検査車両数 54台 (内 二輪車21台)
- ◎ 整備命令書交付車両数 1台
整備命令書交付における保安基準不適合箇所
 - ・タイヤの車体外へのはみ出しによる車枠・車体関係 1件
- ◎ 総出動員数 22名
 - ・静岡運輸支局 4名
 - ・同支局沼津自動車検査登録事務所 2名
 - ・自動車機構 7名
 - ・静岡県大仁警察署 9名



問い合わせ先
〒160-0003
東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル
自動車機構本部 企画部企画課
電話 03-5363-3441 (代表)
FAX 03-5363-3347